

Newsletter

Vol.14 2011. 3.10

日本養護教諭養成大学協議会

事務局：岡山大学大学院教育学研究科

高橋 香代

〒700-8530 岡山市北区津島中3丁目1-1

TEL&FAX 086-251-7699

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

協議会副会長挨拶・・・1
 各種委員会活動報告・・・2
 養成大学の展望－北から南－・・・3

選挙についての活動経過報告・・・4
 事務局からのお知らせ・・・4
 編集後記・・・4



協議会副会長挨拶

—社会に認められ、
社会に影響をあたえうる
協議会を目指して—

岡田 加奈子 (千葉大学)



2005年11月の日本養護教諭養成大学協議会設立から、5年が経過いたしました。設立の準備会から現在に至るまで、本協議会に役員としてかかわらせていただきましたが、これまでの道のりは決して平坦ではなかったように思います。当初は、教育系、看護系、学際系、短大系と養成背景の違い等によってお互いに理解不足な点があったことも否めませんでした。また、何もないところからの出発であるゆえ、役員会や総会も決して順調に進んできたとは言えず、試行錯誤の連続でした。しかしながら、総会や養成教育ワークショップ等を通して、対話を重ねるにつれ、お互いの立場や状況を理解するなかで、少しずつ歩み寄り、養護教諭のよりよい養成のために協議会として、ともに協力し、団結していくといった機運が生じてきたように思います。これも皆様方のご協力とご支援の賜物と深く御礼申し上げます。

準備立ち上げに紛糾した第1期大谷会長の時代、続く第2期高橋会長で軌道に乗り始め、すでに1年が経過しようとしている現第3期では、質的な発展を遂げる時期であると思っております。

我々を取り巻く社会的状況としては、2010年6月3日(木)、文部科学大臣から「教職生活の全体を通じた教員

の資質能力の総合的な向上方策について」が中央教育審議会に諮問され、それをうけて「教員の資質能力向上特別部会」が設置、調査審議が開始されました。その後2010年12月27日までに8回の審議が行なわれましたが、協議会からの様々な働きかけの結果、第8回議事録に「養護教諭」という文言が入りました。2011年1月31日に開催された中央教育審議会総会(第74回)にて審議経過報告がなされた中にも「職種ごとの丁寧な検討」と言及されております。(なお、過去の特別部会の議事録などは文部科学省のウェブサイトで見ることができます。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo11/in dex.htm 2011年2月10日現在)

審議経過報告の中では、教員養成、採用、研修の総合的一体的検討が強調され、我々教員養成と研修を担当する側の大学等では、今まで以上に採用までも視野に含めた検討が必要です。協議会としては、それらの根拠となる成果を提示するべく、一致団結した活動や委員会活動が非常に重要となります。会員大学が抱えている課題を共有し、ともに対応策を検討すると共に、養成教育、採用、研修の充実・向上のために、一層力を合わせていきたいと思っております。

昨年には、我々も文部科学省に意見具申をするなど様々な活動を行っておりますが、社会の動きを敏感に捉え、養護教諭の資質能力の向上のために積極的に活動をしていく必要があると感じております。会員の皆様におかれましては、お気づきの点がございましたら、メールなどを活用して事務局までご意見や情報提供をいただきたく存じます。皆様のより一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。





「養成制度検討委員会」活動報告

委員長 後藤 ひとみ (愛知教育大学)

12月の役員会後、9月に行った養成教育WSに参加した方々から寄せられたご意見をもとに、養護教諭の養成制度にかかわる課題について意見交換をしました。11月に開催された第57回日本学校保健学会のシンポジウムで話題になった保健師養成の動向などもふまえて、次のような課題があげられました。教育職員免許法に関しては、「①養護教諭2種免許状取得の基礎資格として保健師の免許を受けていることという規定があること」や「②大学において修得することを必要とする最低単位数が小学校教諭や中学校教諭に比べて少ないこと」など、課程認定に関しては、「①養護に関する科目の読み替えが行われていること」や「②シラバスが多様であること」、「③専任教員に関する規定があいまいであること」などです。これらについて協議する中で、「他の人たちは何が課題であると考えているのだろうか。」「緊急性の高いもの、急いで解決しなければならないものは何だと考えているのだろうか。」といった意見が出され、会員を対象に調査を試みたほうが良いのではないかと話になりました。WS後にいただいたご意見を尊重しながら、現在、役員会の了解を得るための準備として、調査内容を検討しているところです。調査実施の運びとなりました際には、何卒、ご協力の程をお願い申し上げます。

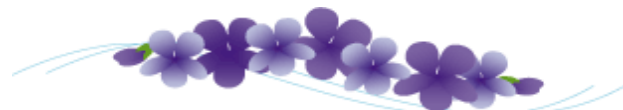


「カリキュラム検討委員会」活動報告

委員長 岡田 加奈子 (千葉大学)

前述したように、2010年6月3日(木)に文部科学大臣から「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」が中央教育審議会に諮問され、それをうけて「教員の資質能力向上特別部会」が設置、調査審議が開始されました。それをうけて本協議会では、養護教諭養成の資質向上に大きな影響を与える教育職員免許法の課題を早急に検討しなければならないと感じま

した。そこで、9月の総会后、一般公募も含めた新メンバー10名にて、カリキュラムという視点から、教育職員免許法の検討を開始いたしました。今後は、新たな時代における養成を見据えた免許法等の提案に向けて、他委員会とも協力し、さらに検討を深めていきたいと考えております。



FD 検討委員会 活動報告

委員長 池添 志乃 (高知女子大学)

FD 検討委員会では、今年度、これまでの本協議会の活動を基盤として、「教職実践演習」における履修カルテ、学習ポートフォリオ作成の視点から検討を進めてきました。9月の総会では、会員校の先生方のご協力のもと「教職実践演習」に向けた準備状況調査を行いました。ご協力いただきました会員校の皆様、本当にありがとうございました。ご回答いただいたうち約50%の学校で「履修カルテ」「ポートフォリオ」を作成し、その半数がすでに実施しているという結果でした。又、「養護教諭としての到達レベルや卒業時に最低限学ぶべき内容の明確化」「カリキュラム履修モデルの検討」「養護教諭養成課程ならではのカルテの検討」等のご意見もいただきました。皆様の貴重なご意見を参考に、現在、FD 検討委員会では養護教諭養成課程におけるコアとなる教育実践能力および卒業時の到達目標を検討し、それに基づいた履修モデルのガイドラインの構築を行っております。本取り組みが、各校での効果的な「履修カルテ」「ポートフォリオ」の運用・作成につながっていくようさらに検討を深めていきたいと考えております。また、次年度総会での有意義なワークショップの企画にも連動させていきたいと思っております。次年度も引き続きよろしくお願い致します。

養成大学の展望

大学紹介 北から南

関西女子短期大学 保健科 養護・保健コース
高井 聡美

教職実践演習開講に向けての取り組み

「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令(平成

20 年文部科学省令第 34 号)」により、平成 22 年度以降の新入生の教職課程の「教職に関する科目」として、「教職実践演習」が新設されました。履修時期は、原則として短期大学の場合は 2 年次の後期に実施することとされていますので、23 年度よりこの授業が開始されることとなります。

そこで、本学の教職実践演習開講に向けた 1 年間の取り組みを紹介させていただきます。

教職実践演習の実施にあたって、学生のこれまでの教職課程の履修履歴を把握し、それを踏まえた指導を行うことにより、不足している知識や技能等を補うことが必要とされることから、まず「履修カルテ」を作成し、それを踏まえた指導を行う体制の整備からスタートしました。

本コースでは、養護教諭二種免許状および中学校教諭二種免許状(保健)を取得するのに必要なすべての科目について、各科目個別の「履修カルテ」とすべての科目を一覧表にまとめた「履修カルテ 総合」を作成しました。学生はそれぞれの授業ごとに、「学びの振り返り」を記述し自己評価をして担当教員に提出し、授業終了後教員が確認するのですが、なにぶん教員側の準備も万全とは行かず、前期の授業に関しては 15 回の授業終了後教員が確認するという結果になってしまいました。後期に関しては幾分改善されたかと思えます。

また、すべての「履修カルテ」とともに、「学校関係ボランティア」「看護臨床実習」「養護実習」「介護等体験」「教育実習」等に参加した場合は、「実習日誌」「自己評価票」「健康診断の進め方」等で作成した「研究授業の指導案」「保健便り」なども個人別の大きなバインダーに閉じこんでいくこととしました。さらに、本学では入学すぐにスタートする独自のキャリア養成プログラム「夢ノート」に取り組んでいるところから、これも組み入れます。これらすべてをポートフォリオとして、「教職実践演習」の授業の中で活用しながら進めていこうと考えているところです。



筑波大学医学群看護学類
筑波大学大学院 人間総合科学研究科
看護科学専攻 博士前期課程
筑波大学 高田ゆり子

本学は東京教育大学の移転を契機に、わが国ではじめての抜本的な改革が行われた大学として、1973 年 10 月に「開かれた大学」「教育と研究の新しい仕組み」「新しい大学自治」を特色とした総合大学として発足しました。養護教諭の養成は、2003 年に開設された医学専門学群看護・医療科学類看護学主専攻のなかに選択制として開設されました。

その後 2007 年 4 月に医学群看護学類に改組され、現在は看護学類のなかの選択制で養護教諭一種免許状が取得できます。また、2007 年 4 月に開設された人間総合科学研究科看護科学専攻博士前期課程では養護教諭専修免許状を取得することができます。

看護学類では人々の健康ニーズに基づく質の高い看護を提供し、看護の専門性を活かして保健・医療・福祉チームの一員として協働できる保健医療専門職の養成をめざしています。その中であって、本学看護学類での養護教諭の養成は、看護を基盤とした学校保健の専門職の養成をめざしています。養成人数は看護学類 1 学年の定員 80 名のうち 20 名程度が、毎年養護教諭一種免許状の取得を目指して履修しています。4 年次に実施している 3 週間の養護実習は、すべての看護臨床実習終了後に行いますので、学生はそれまでの看護師・保健師の実習と養護実習を統合し、児童生徒の健康実態や学校における養護教諭の職務、健康教育など多くの学びを得ています。また、本学には附属学校として小学校 1 校、中学校 2 校、高等学校 3 校、特別支援学校 5 校が併設されています。これら附属学校の協力を得ながら、学生は多様な校種における養護教諭の活動を学んでいます。

これまでに卒業・修了した養護教諭一種免許状取得者、養護教諭専修免許状取得者の多くは、養護教諭として日本各地で活躍しています。

2012 年度からは保健師・助産師・看護師教育のカリキュラムが改正されることに伴い、養護教諭のカリキュラムも見直すこととなります。今後も看護の教育を基盤とした、現代の子どもたちの健康課題に即した活動ができる養護教諭の養成をめざして、その専門性を高める教育に取り組んでいく所存です。



岡山大学大学院 教育学研究科
修士課程 発達支援学専攻養護教育コース
教職大学院 教職実践専攻
兵庫教育大学大学院
連合学校教育学研究科博士課程
岡山大学 田嶋八千代

岡山大学大学院教育学研究科の養護教諭にかかわる養成は、修士課程発達支援学専攻養護教育コースと専門職学位課程として教職実践専攻(教職大学院)を開設しています。また、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科博士課程は岡山大学をはじめ 4 大学で構成しています。

【教職実践専攻(教職大学院)】

岡山大学においては、平成 18 年より設置に向けて準備を開始し、平成 20 年度に中国地区初の教職大学院と

して開設されました。教育現場の課題について、実践と理論との往還を通して、高度にマネジメントし遂行できる総合的・実践的な力量を備えた高度専門職業人としての教員養成を目的としています。岡山県から派遣の現職教員院生と新卒院生とで構成され、現在は現職養護教諭の先生が大学院修学休業制度を利用して入学し学問・研究に取り組んでいます。来年度はマネジメントの視点から学校保健を捉えたいと養護教諭養成課程より学生の進学も予定されています。

教職大学院における教育課程において、共通科目として5領域があげられています。岡山大学においては、学校経営を行う上で学校保健・学校安全とリスクマネジメントは必須と捉え、「学級経営、学校経営に関する領域」に、「学校保健・学校安全とリスクマネジメント」という科目を位置づけました。内容としては、教育職員として必要な学校保健・学校安全の基本的理解、課題把握から年間計画の立案、組織活動の展開、学校保健・学校安全とリスクマネジメントの実践です。また、選択科目においては、「生徒指導と子どもの健康課題」という科目を位置づけ、メンタルヘルスの課題を中心に、解決にむけての視点や情報収集、連携や対応の在り方等について、事例やケースをもとに高度な教育実践力をめざし授業を展開しています。教職大学院に在籍した現職教員院生と新卒院生との交流は盛んで、教育現場における支援等においても効果的に作用しています。

学校保健・学校安全を重視した学校経営のできるスクールリーダーを育てたいと思っています。



選挙管理委員会から

選挙管理委員長 北口 和美(大阪教育大学)

2010年度総会において、選挙管理委員に大川尚子(関西福祉科学大学)・岡本啓子(畿央大学)・北口和美(大阪教育大学)の3名が委嘱され、選挙管理委員の互選により北口和美が委員長に決まりました。役員選挙は、2011年6月上旬に評議員へ選挙に関する書類を郵送し投票開始、6月24日締め切りとしております。選挙が無事進行できますよう会員大学の皆様のご協力をよろしくお願い致します。なお、選挙に関するお問い合わせは全て選挙管理委員長へお願い致します。

連絡先 kitakazu@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

ホームページより

ホームページでの新たな取り組みとして、実践の場での養護教諭の先生方とのネットワークを広げていくために

「全国養護教諭連絡協議会」「日本養護教諭教育学会」のホームページへのリンクを設定しました。本協議会との双方向での情報共有が可能となり、今後さらに本協議会の情報発信の場として皆様の声を大切にしながらホームページを発展させていきたいと思っています。ぜひご利用ください。次年度もどうかよろしく願いいたします
(<http://www.j-yogo.jp/>)。

池添志乃(高知女子大学)



事務局からのお知らせ

2010年度も後わずかととなり、皆様には入試などご多忙の毎日と存じます。

さて、2010年度に申請された会員大学は104大学ですが、うち2大学が会費未納です。2011年度には、本協議会の役員選挙が行われます。2010年度会費納入大学のみ選挙権が与えられますので、ご注意ください。また役員選挙の被選挙権者となる2011年度代表評議員の申請期限は、2011年5月31日となっています。

2011年度の総会は、2011年9月2日(金)にキャンパスイノベーションセンター東京田町で開催の予定です。総会、委員会報告、養成教育ワークショップの詳細についてのご連絡は、次のニューズレター15号でご連絡します。

編集後記

梅や桃の花の季節となりました。全国の養成大学から卒業生が旅立つ時期です。卒業生には社会の厳しさを乗り越え、楽しさを実感し自己研鑽の意欲を持ち続けていただきたいと願っています。

さて、今回は大学紹介は筑波大学高田先生、関西女子短期大学高井先生、大学院は岡山大学田嶋先生にご執筆いただきました。各大学とも教員養成の理念を明確にされ教育実践力の育成を目指して先駆的に取り組まれております。大いに参考にさせていただきたいと思います。先生方ご執筆有難うございました。ニューズレターは今後も加盟大学の充実発展に貢献できるよう努めてまいります。来年度も宜しく願いいたします。

櫻田 淳(埼玉県立大学)

大原 榮子(名古屋学芸大学短期大学部)

日本養護教諭養成大学協議会ニューズレターVol.13

発行 日本養護教諭養成大学協議会

編集責任者 高橋 香代(岡山大学)

E-mail: kayosan2@cc.okayama-u.ac.jp

連絡は月・火・木にお願いします。

